

埼玉の くらしと 社会保障

2017年8月1日発行 第256号(毎月1回発行)
発行 埼玉県社会保障推進協議会
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8
自治労連会館1階
電話048-865-0473 fax048-865-0483
(ホームページは「埼玉社保協」と検索下さい)

県国保医療課との懇談、 「国保税引き上げが制度改正の目的なのか？」と追及



7月21日埼玉社保協は埼玉県国保医療課との懇談を行ない、来年からはじまる国民健康保険の都道府県化で、保険税値上げを行なわないよう要請しました。この懇談には12団体10地域53人が参加されました。

埼玉商連の金澤副会長が「私たちの5割は年間所得250万円以下で、内60万円が所得税・地方税、残り月13万円だ。国保税を払うと生活できない実態」と訴えました。国保会計の財政を補助するために、市町村の一般会計からの国保会計に「法定外繰入れ」を今年度1世帯平均で2万8075円行ない保険税率を抑えています。キャラバンの調査では滞納世帯が21万9588世帯(19.9%)にも上る実態です。高すぎる保険税率を払える保険税率にすることこそが求められ、国保改革の目的にすべきです。

国保加入者の医療等の給付の他に、介護保険と後期医療の3つの分野があり、歳入と歳出を明確に区分できます。2015年度の決算では国保医療費等の分は黒字ですが、介護と後期の歳出が300億円を超える赤字で、このアンバランスを解消するために約300億円の法定外繰入れを行なっているのが実態です。

県は「8月9日まで県国保運営方針案の県民コメ

ントを募集中」です。私たちの暮らしの実態を県民コメントに提出するなど、国・県・市町村に向けた運動をつよめましょう。今年度後半の運動が決定的に重要となっています。

(埼玉社保協事務局長 川嶋 芳男)

「食えば払えず、払えば食えず」

国保の単位化がせまる中、初めての国保医療課レクチャー。大きく進展があったとは言えません。率直なところ市町村の実態を把握して動揺があるように感じ取れました。要因、分析、どうしていくのか、、、課長さん自身が副町長の経験があり、市町村の実態と理解を深められるという感じも受けました。質問の中で、県と市町村で一緒に作った「運営方針」で、「法定外繰入れを外さなくてはとっていない」、そんなニュアンスがありました。単位化が始まれば二年め三年めに国保税が大幅に上がる事は必至。今後「パブコメ」に現状と実態、具体的に書き込み、県とのレクチャーは繰り返しやってほしいと思います。地元でも市町村担当課を激励と評価をし「共同」の思いに立って懇談が重要と思いました。キャラバンの懇談では、自治体から「国へ国庫支出金の増額を求めていく」が多くみられます。本庄市は「七割、五割、二割の法定減免が加入世帯の4割が該当していると答えています。私達中小業者も所得250万円以下が5割に及びます。240万世帯でみたら78万円が税金で、月3万円の生活費。なおそこから消費税が年12万円です。きわめて厳しい現状で「食えば払えず、払えば食えず」とても医療機関にかかる現状ではありません。自治体職員から必ずというくらいに「受益と負担の均衡」という言葉がでます。病気や怪我が治るのは利益あらず、憲法25条に基づいた権利です。頑張りましょう。

(埼玉県商工団体連合会 金澤 利行)

「国保税、低所得者に配慮を継続」 (新座市)との回答も

9自治体を訪問



「七夕社保協ではいけない」今年の自治体要キャラバンで一番印象に残った感想です。多くの参加者が「キャラバンの時、年1回だけ集まる社保協ではいけない」、「今年はこれから何度も自治体に要請する必要がある」と述べていました。私は9自治体との懇談に参加しましたが、国保広域化や新総合支援事業などに対して、多くの参加者が共通して独自に自治体への要望や懇談を更に行う必要があると考えたキャラバンだったと感じています。

どの自治体でも最大の関心事は国民健康保険。過酷な国保税負担によって深刻さを増す滞納・差し押さえ問題がある中、広域化を来年に控えた「払える国保税」に改善する課題でした。平均1.4倍増となる県の国保税額の試算結果が明らかになり、どの自治体でも法定外繰入金を維持・増額する必要性が参加者から訴えられました。自治体の反応は様々でしたが、低所得者に配慮した医療分で応能85%・応益15%とした賦課方式の維持に努力する姿勢を示し、「加入者の負担軽減を念頭に、国庫補助金増額への多様な手立てを工夫する」と述べた新座市のような自治体も見られました。

今後の対応は、自治体の国保税額が確定する3月議会の前では遅すぎます。国が指標を示す12月から県が市町村に納付金額を提示する1月が重要であり、8月に県が行う3回目の試算結果に対する自治体の方針を早い段階から確認し、要請や懇談に取り組むことが大切になっていると感じました。

(医療生協・民医連 保土田毅)

「国の示す」基準通りの回答で貰われた 和光市キャラバン

7月7日(金)、午後2時から3時半まで、9団体21人が参加し、和光市の自治体要請キャラバンがおこなわれました。介護では「移行した地域支援事業については、移行前と同じに実施されている」との回答に、参加者からは「要支援1、2の人の認定者は、極端に少数になっており、利用したくても認定されないで、自費で生活支援を頼んでいる人もいます」という切実な声が届けられました。和光市の社会保障全般に対する対応は、保育の質疑応答で見えてくるものがありました。



保育の待機児童対策の回答は、「認可園の増設、認可外の認可への移行支援をおこなう」など、回答がありました。参加者から、「公立保育園が減り民間認可園と小規模保育事業所で対応している。なかでも、小規模保育事業所は、他市町村と比べても数が多いのではないかと。小規模保育所は、2歳児までしか入所できず、園児・保護者には保育所探しの負担がある。認可園の増設での対応をお願いしたい」と要請がされました。市からは、「小規模保育事業は、国の基準どおり設置されており問題ない」との回答があり、参加者からは、「小規模保育事業は、保育士の有資格者数の緩和があり、国の基準どおりということだけでなく、保育士はすべて有資格者による保育の質を求めているものであり、国の基準をクリアすればいいということではない」と市の姿勢を問いただしました。

この対応に見られるように、和光市は、「国の示すものにきちんと対応してすすめているので、何も問題はない」という回答で貰われていました。

(埼玉労連 舟橋 初恵)

第115回運営委員会

県政要求行動や総会について協議します。
ご出席をお願いします。

日時 9月27日(水) 14:00

会場 埼玉教育会館104

八法亭みややっこの「憲法口演」が大好評 さいたま市社保協第17回総会を開催



さいたま市社保協は去る7月15日、第17回総会を埼玉会館で開きました。

今年の総会の目玉は何といっても弁護士でもある八法亭みややっこによる憲法口演です。題して「歴史に学び、未来を志向する日本国憲法」で、約90分、綿密なレジュメに基づき、面白く、且つ事実関係に基づき、お話をされました。参加者からは、“大変に分かりやすく面白かった”との感想で、圧倒的に好評でした。

その後の総会は淡々と進みました。さいたま市社保協は16年前に発足以来、「三つの継続」をやってきました。一つは毎年4回の市との懇談、二つは『ニュース』の毎月発行、三つは各区との共同宣伝、そして加えて、この12年間は毎月国保課を訪問し、特に国保税の強制取り立てに対する抗議など、正常な業務運営を求めて来ました。

新年度の方針として、「現代の分岐の時、数倍の重みとつよい意志で運動を」のスローガンを掲げました。具体的には、社会保障の各分野で、国保の広域化対策、介護保険の特養待機者の早期解消、保険料の引き下げ、生活保護では各種制度の周知徹底、年金では最低保障制度の確立、年金減額裁判の勝利など、課題は盛沢山です。

さいたま市社保協の現在の加盟団体は41、同じ運動をやりながら、未だ加盟していない団体もかなりあるようです。加盟団体名簿を再整理して12の分野に整理、この一年間は質量共に強化していくことも確認しました。

(さいたま市社保協副会長 土井 清)

第1分科会(介護)でキャラバン行動を報告 第59回自治体学校in千葉

7月22日(土)から7月24日(月)の日程で、第59回自治体学校in千葉が、おこなわれました。23日は、12の分科会・講座、3つの見学分科会がおこなわれました。第1分科会「地域包括ケアの確立に向けて」で、埼玉社保協からの報告がおこなわれました。

最初、助言者の多摩住民自治研究所の石川満さんから、2014年の医療介護総合法により、地域医療供給体制が決められ、病床削減ありきのなか医療と介護を一体的に「包括ケア」に押し流していく仕組みづくりの中で起きています。住民のめざすべき医療介護について、お話がありました。埼玉社保協からは、『自治体キャラバンから見えてきたこと』として、介護保険制度の総合事業について、埼玉での要支援1・2の方の訪問



・デイサービスは、現行相当サービスがほとんどであること。緩和型に移行させることなく、現行相当サービスを確保する要請をおこなっていること。和光市については、要支援1・2の申請者が他市町村と比べて極端に少ないこと。住民の健康管理台帳が整備され、健康予防など進んでいる面もあるが、この程度では認定されないという付度がケアマネなど申請にかかる業務担当者に波及しているとの声が届いていること」などを報告しました。

各地からの報告では、「大阪府大東市の要支援1・2の方は、『元気でまっせ体操』が奨励され、無理なケアプランで介護保険制度から卒業させられている。半年で要支援1から要介護5まで悪化した事例もでてい」など、厳しい事態が進行している自治体の報告もあり、改めて、地域から実態をもって自治体への要請をしていくことの重要性を感じました。

(埼玉労連 舟橋 初恵)

県政要求行動

県政要求行動の日にちと会場が決まりました。県への要望については、要求の用紙お送りしますので埼玉社保協へお寄せ下さい。

日時 11月10日(金)

会場 埼玉会館(さいたま市浦和区高砂4-13-18)

(浦和駅から徒歩16分もしくはバス)

(お車は県庁か有料駐車場にお願いします)

中央社保協が総会 「社保協の出番」の情勢を深める！

中央社保協が7月18～19日に第61回総会を開催しました。渡辺治氏による記念講演で「都議選の結果をふまえ、安倍政権にいかにか立ち向かうか。憲法9条をめぐるこれからの1年間に大きな岐路」とのお話を受け、山口事務局長から活動報告と方針の提案、寺川代表委員から決算報告と2017年度予算案を提案しました。討論では各県・団体から28人が発言し、19日に提案された「総会アピール」と新役員のすべての提案を承認、採択しました。

山口事務局長は、1万カ所学習会が4,378カ所、138,537人参加の到達でさらに「国保パンフ」なども活用し学習会を広げる事、自治体キャラバンや共同行動の広がりの中で「過去最高47都道府県、381地域社保協・友好組織、26地域社保協準備会が各地で活動している。県社保協の強化とともに、地域社保協の結成、再建、強化」を強調しました。

討論では、岐阜・福井・沖縄県などから県内各地で地域社保協結成のひろがりを行ってきた経験を報告、市民の共同の広がりや集会の開催を和歌山や千葉などから報告があり、埼玉からは25条県民集会など社会保障分野の共同のひろがりを経験しました。

また、総会に続いて「第2回国保都道府県化対策会議」を開催しました。自治体の試算状況の公開や保険料(税)引き下げ等の方針の提案と宮城、埼玉、大阪、埼玉連の指定報告、全体討論を行ない、学習の重要性を話し合いました。



第25回埼玉社会保障学校 お知らせ

日時 9月3日(日)

10時～16時30分

会場 さいたま共済会館

6階601・602、定員200人

さいたま市浦和区岸町7-5-14

浦和駅から徒歩10分

県庁駐車場は土日有料・最大800円

参加費4000円／弁当代1000円

9時半～ 受付

10時～ 開校あいさつ

第1講座 10時15分～11時45分



「改悪介護保険関連法と私たちの運動」(仮)

講師 森永 伊紀さん

全労連ヘルパーネット

昼食休憩12時～13時

第2講座 13時～14時30分



「アベノミクスと社会保障の財源問題」(仮)

講師 金子 勝さん 慶応大学教授

休憩14時30分から14時45分

第3講座 14時45分～16時15分

「社会保障と賃金の組み合わせ」(仮)

講師 中澤 秀一さん

静岡県立短大准教授



16時15分 秋の運動のよびかけ

16時30分 閉校あいさつ

参加申込書にてお申し込みをお願いします。
お弁当の申込みは8月24日(木)までにお申し込みします。

第45回中央社保学校 お知らせ

日時 9月7日(木)13:30～9日(土)

会場 リンクステーションホール青森
(青森市文化会館)

「平和と民主主義の土台である社会保障
～フランスの事例から～」

都留民子さん(県立広島大学教授)

「高齢者の貧困

一下流老人問題を提唱している意味～」

藤田孝典さん(NPO ほっとプラス)

シンポジウム「生存権と平等を問う」

基調報告 井上英夫さん(金沢大学名誉教授)

パネリスト報告「青森生存権のたたかい」

(青森県社保協、青森生存権裁判原告の皆さん)

『保革』を超え、情勢を切り拓く共同を」

富田宏治さん(関西学院大学教授)

3日目の9月9日はフルドワーク

詳細、お申し込みはチラシにてお願いします。

